

**問35 「各種募金の協力依頼が町会にあります
が、どのように募ったら良いかお
聞かせください」**

町会に対して募金の協力依頼がありますが、どのようにしたら良いでしょうか。

また、目標額が記載されていますが、必ずその金額を募金しなくてはいけないのですか。

**答 「多くの方に募金運動等を御理解いた
だきたいと考えています」**

《共同募金運動》…期間（赤い羽根募金 10月～11月）
(歳末たすけあい募金 12月)

急速に少子・高齢化が進行する中、公的な社会福祉制度の充実を求めるだけではなく、住民自らが主体的に社会福祉の課題に取り組む試みも増えています。

募金は、社会福祉を充実する貴重な財源です。このため、募金運動ができるだけ多くの方に御理解いただき、募金をとおして社会福祉に参加していただけるよう、戸別募金、街頭募金、法人募金などの様々な募金活動を行っておりまます。

また、例年、町会の皆さんに御協力をいただいておりますが、目標額はあくまでも目安であり、皆さんのお気持ちをいただいているものです。

なお、共同募金には、「赤い羽根募金」と「歳末たすけあい募金」の2種類があります。

《日本赤十字社資募集運動》…期間（5月～6月）

日本赤十字社は、大規模災害に備えた災害救護活動、小規模災害時のお見舞金品の支給、国際援助活動、地域福祉活動の充実など、公共の福祉に係る事業を国内外で展開しています。

しかし、これらの事業を行うに当たって、日本赤十字社では、中立・公平という立場から国、県、市町村からの補助を受けていません。

このようなことから、赤十字事業を円滑かつ強力に進めるために、ボランティア団体への協力や法人への依頼などの様々な方法で社資募集に御協力をお願いしています。

また、地域コミュニティの担い手である町会を通じて、住民の皆さんにも御協力をいただいています。

なお、これらの募金は、事前に使いみちや集める額（目標）を定めて募金と配分に関する計画を立てているため、目標額を記載していますが、あくまでも目安と御理解いただきまして、御協力をお願いします。

【問い合わせ先】

《共同募金運動》

◎社会福祉協議会総務課 TEL：7163-3100

《日本赤十字社資募集運動》

◎保健福祉総務課 TEL：7167-1131